【室戸市立中川内中学校】運動部活動に係る活動方針

学校教育目標
ふるさとに誇りをもち、社会に出ても通用する力を身につけ、自らの夢や志を実現する児童生徒の育成

運動部活動の活動方針
（１）学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、規範の習得などを通して社会性、人間性の育成を図る。 （２）スポーツや文化活動等に興味と関心を持つ生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めることを円滑に進める。

基本的事項
①運営に関すること
（１） 部活動設置について ・本校の教育活動の中に部活動を設置する。 ・部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。 （２）指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） ・顧問、学級担任、保護者間等の連携をとり、円滑な運営を心がける。 ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用（保護者、地域の指導者）等、本校の実態に応じた工夫を行う。 （３）職員会について ・職員会において部活動の現状や課題を全教職員で共有し、全員で課題解決に向けた取組を行う。 （４）家庭、地域との連携について ・部活動保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のため共通理解を図る。
②活動に関すること
（１）施設や用具について ・使用した設備の整頓・清掃・校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。 （２）事故防止や安全対策について ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合速やかに処置、管理職・養護教諭及び保護者に連絡・報告する。 ・原則として、活動の際には顧問が必ず監督する。 （３）大会参加について ・事前に「大会等への参加願い」を提出する （４）対外試合、合同練習等の実施について ・他校または外部との試合・合同活動の際には、事前に「校外活動届け」を提出する。
③活動時間に関すること
（１）活動日と休養日の設定 ・〈活動日〉平日の活動は週４日、休日の活動は土日のどちらか１日とする。 ・〈休養日〉部の諸事情を考慮しながら、週２日以上の休養日を設ける。 （２） 活動時間の設定 ・〈平日〉２時間程度 ・〈週末〉３時間程度 ・〈長期休業中〉長期休業中も平日、週末の活動時間の設定と同様にする。 ・〈考査期間中〉中間考査は３日前、期末考査は１週間前より休みとする。 ・〈終了・下校時刻〉平日：原則として18時30分までに下校する。 ・　　休日：原則として11時30分までに下校する。

評価と改善（上記①～③）		
①運営　②活動　③活動時間	・設定とおりに実施できたか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。	①運営、②活動、③活動時間について、職員会議で、次年度計画の再考。